「県立高校再編整備計画　後期実施計画」(2027年度～2033年度)(素案)について（見解）

山口県教委は2025年10月１日、「県立高校再編整備計画　後期実施計画」の「素案」を公表しました。学校・学科の再編整備については前期・後期各５年単位の実施計画でしたが、後期計画を2027年度から2033年度の７年間で実施と見直し、また、前期の際には再編整備、募集停止、学科改変等（中学併設含む）を含め９校（厚狭・田部、宇部西、奈古分校、高森みどり中、岩国、徳山、山口、下関西）に続き、その翌年に柳井・周南地域の再編整備の具体化として５校（柳井・柳井商工・熊毛南・田布施農工・熊毛北）が公表されましたが、今回の「素案」は23校の校名が一挙にあげられているのが特徴です。この点について県教委は、再編統合が年度や地域で集中しないよう７年間に延ばしたこと、中学生の進路決定にとって役立つよう計画をできるだけ早く示すことと説明しています。

もちろん、後期実施計画も「第３期県立高校将来構想」の具体的な推進であることに変わりありません。特に学校・学科の再編整備については、中学校卒業生数の推移や志願状況、高校生の通学実態を勘案し、さらには生徒のニーズの多様化、生成ＡＩの普及等教育ＤＸの進行、高校授業料無償化など高校を取り巻く環境の変化を踏まえ、後期実施計画の「素案」を策定したとしています。

この「素案」は、以下の通り見過ごすことのできない問題点があります。

1. 適正規模１学年「４学級～８学級」への固執と小規模校の意義の軽視

「素案」は、これまでにない多くの高校を対象とした再編整備計画であり、生徒・保護者や地域、そして教職員に大きな不安を与える内容です。山口県における高校再編整備は、2006年度の柳井・徳山・萩地区の３商工を皮切りに徐々に進められ、既に20年が経過しています。今回の再編統合は今後15年間で4,500人以上の中学校卒業者数の減少（Ｒ８.３卒11,249人～Ｒ22.３卒6,644人）が見込まれるという状況を受けての提案です。人口減少に歯止めがかからない現状では「致し方ない」ことなのかもしれません。

しかし、問題はこの時点でさえ、「選択幅の広い教育の推進」「活力ある教育活動の展開」「切磋琢磨できる環境」を根拠として、再編整備・募集停止の基準となる１学年の適正規模を「４学級から８学級（１クラス40人学級）」に据え置いていることです。これでは県内の多くの学校が統廃合の対象となるのは当然です。県教委はこの基準を見直し、既存校の存続に向けて努力すべきです。

中教審「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」（2025年２月12日、「審議まとめ」）は、「公立高等学校の適正規模・適正配置については、多様な人間関係の中で得られる学びなどを踏まえれば、一定の規模を確保することの意義は大きいとされてきたが、（中略）学校の存続は地域の存続にも関わる重要な課題ともなり得るものである。地域と密着した小規模校ならではの多様な人間関係の構築の在り方も考えられる」と指摘し、あらためて小規模校の意義に焦点を当てています。さらに「小規模校のメリットを最大化するとともに、課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を考えていく必要がある」と述べています。「審議まとめ」の教育条件改善の方向性についての是非はさておき、県教委は現在の適正規模を見直し、再提案すべきです。逆に山口県の独自色として小規模校を積極的に打ち出すことも考えられるのではないでしょうか。隣県の島根県では、学校規模にのみこだわるのではなく、地元市町村及び地域住民の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を推進し、地域における高校・学科のあり方や配置を検討しています。１学年３学級以下の学校に何の問題があるのでしょうか。ゆきとどいた教育を実現するためにも小規模は最大のメリットです。

1. 教育の機会均等の侵害と地域の衰退加速

「審議まとめ」が指摘したように「学校の存続は地域の存続にも関わる重要な課題」です。学校がなくなれば地域の衰退も心配されます。人口減少に歯止めをかけることは山口県における喫緊の課題です。学校がなくなれば人口減少はさらに加速化します。もちろん、山口県をはじめ地方の人口減少が、あらゆる社会的側面で中央と地方との格差拡大を助長させてきた政府の責任であることは言うまでもありませんが、県として実効ある対策が採られてこなかったことも事実です。平成の大合併以降、地域が衰退しています。これ以上地域つぶしを進めてはなりません。

再編統廃合・募集停止は子どもたちの教育の機会均等にも大きな影響を与えます。募集停止や統廃合により、生徒の進学先の選択肢は減り、通学費は増え、「質の高い教育」は受けられなくなります。県教委は2023年度から通学補助を一部実施していますが、不十分であり、拡充していくことが必要です。「素案」は、生徒の通学保障のため今後も公共交通への働きかけを行うとしており、評価するものです。しかし、あくまで公共交通機関の努力によるもので、学校がなくなり、地域の人口が減れば公共交通機関は確実に衰退し、利便性の向上は図られません。

この間、不登校の生徒数が著しく増加しています。山口県も同様の状況です。不登校生徒数の増加は、決して再編整備・募集停止と無関係とは言えません。大規模校や与えられた選択肢等に不適応な事例もあります。分校や小規模校でこそ学校への意義・魅力も見出し、力を発揮できる生徒もいます。私学の授業料無償化のもとで公立高校が果たすべき役割、地域の公共性を担うという公教育の役割をいまこそ発揮すべきです。「地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討」（素案）するというのであれば、小規模校の存続により子どもたちの学ぶ権利、教育の機会均等の保障に全力を尽くすべきです。

1. 学校の教育課程の編成権の尊重と教職員の負担増

県内の高校の校種、学科等の配置や生徒の状況、地域性等を鑑みて、どのような校種や学科を県内に配置していくのか検討していくことは県教委としても当然のことです。しかし再編整備は、学区廃止と「特色づくり」によって学校間格差・序列化を進めてきたのではないでしょうか。

「第３次高校再編整備計画」では、前期計画で進学重視の学校づくりが企図され、今回の後期計画では地元進学・就職を主とする学校づくりが企図されています。しかし、後期中等教育は本来、希望するすべての子どもに保障されるべきです。無理なく通える範囲に高校があり、どの高校においても普遍的かつ共通の教育（「普通教育」）と「専門教育」が保障されるべきです（学校教育法50条）。

学区制・総合制・男女共学、いわゆる「高校三原則」の理念は、これにより、地域の子どもたちの教育の機会を保障し、普通教育と専門教育を統合した学習のもとで生徒の多様な進路選択を可能とさせ、個々のニーズに応じた教育を実現することにありました。再編整備・統廃合を通じて、この理念が疎かにされてきたのではないでしょうか。特色ある普通科も、普通科である以上「普遍的かつ共通の教育」が土台でなければなりません。同時に教育課程の編成権は学校にあります。どのような教育課程をつくるのかは、まさしく学校づくりであり、生徒たちにどのような力を育んでいくのか、子どもたちの実態や声、保護者・地域の声を聴きながら学校及び教職員が自主的に編成していくものです。したがって、普通科教員コース、未来デザイン科、デジタル創造科（いずれも仮称）も、県教委が県内全体のバランスを考慮したものではあるでしょうが、あくまでも素案、すなわち提案であり、決して学校への押し付けであってはなりません。この提案を当該校が検討し、どのような教育課程をつくっていくのか、当該校がしっかりと議論することが保障されなければなりません。なぜなら、生徒・保護者や地域、進学先や就職先に日々接しているのは学校であり教職員だからです。そうでなければ学校の教育課程編成権は画餅にすぎません。学校は単なる「人材」育成の場にしてはいけません。

また、相次ぐ再編整備・統廃合のもとで新たな仕事が加わり、「やりがい搾取」と言われるなど、ただでさえ多忙な教職員の疲弊・疲労の度合いは極限に達しています。再編整備を伴う学校の教職員数の増配置ともに、生徒・保護者参加、教職員共同の学校づくりの推進で、やりがいのある学校づくりの推進が求められます。

（４）定時制・特別支援学校など他の課題への対応不足

　　「第２次県立高校将来構想」のもとで、定時制13校が７校に統合されたばかりであるにもかかわらず、小野田工業定時制の廃止が提案されました。定時制については、柳井や北浦地域は空白であり、事実上生徒の通学が困難であることからその設置が課題となっていました。今回の「素案」で空白地域への定時制設置が提案されなかったのは残念です。同時に、総合支援学校はこの間の児童・生徒数増により大規模化している例もあり、教室不足等の困難に直面しています。新たな特別支援学校の設置等が検討されるべきです。

（５）生徒・保護者・地域など当事者に開かれた民主的な議論の確保を

県教委は後期計画を推進するに当たり、本年10月中旬から県下15地域で地域説明会を開催し、11月下旬からパブリックコメントを実施するとしています。「各年度の実施分については、中学生に早期に情報提供する必要があることから、原則として当該年度の募集定員の発表前に具体的な内容を公表」（素案）とあることから、今年度中に「素案」を「案」として決定することが見込まれます。公表からあまりに早急なやり方であり、当事者である生徒、保護者だけでなく県民への周知には到底至らないことも予想されます。「御意見をお聴きする」のであれば、「素案」について県民に広く周知し、じっくり時間をかけて説明会等を実施するなど、多くの参加者が集まる状況をつくることが必要です。これでは当該校の教職員にとっても「素案」を検討する余裕さえなく、県教委からの一方的な押し付けとなってしまいかねません。

各高校には独自の創立の経緯や伝統があり、地域住民や卒業生の期待と支援で歩んできた歴史があります。市町は地元の高校存続のために通学費支援やバスの運行など様々な形で尽力しています。再編整備にあたっては、少なくともすべての学校の当事者（生徒、ＰＴＡ、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴き、全体の合意を形成していく民主的な方法で進めるべきです。

２０２５年１０月６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山口県高等学校教職員組合執行委員会